



のるものか うまい話と くちぐるま ～悪質商法から身を守るために～



高齢者や主婦を狙い、家屋の屋根等の点検を口実に不要なリフォーム工事を高額で行う点検商法や、不用品回収を謳って訪問し、貴金属などを安値で買い取っていく訪問購入業者の相談も後を絶たない状況です。

◎ 悪質商法の被害にかからないために

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害に遭わないようにするには、皆さん一人一人がしっかりした心構えをもつことが最も大切です！！

特殊詐欺の前兆電話が多発!

5月2日、西区内の高齢者宅の固定電話に、郵便局員を名乗り、「還付金があるため手続きが必要」という詐欺の前兆電話多数かかっています。

○不審な電話がかかってきたら、家族や警察に相談しましょう。



枇杷島だより

西警察署
枇杷島交番
☎531 - 0110

身につけよう 交通ルールと ヘルメット

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、罰則が科せられることがあります。また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器ともなります。自転車安全利用五則を始めとする自転車の交通ルールを正しく守りましょう。

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



枇杷島学区犯罪発生状況

(令和5年1月～4月) 暫定

侵入盗	0件
自動車盗	2件
自転車盗	6件
車上ねらい	1件
部品ねらい	0件
特殊詐欺	1件

